

R336



様式第3号（第8条関係）

事業者達成状況報告書

令和4年7月29日

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地

氏名 米子市長 伊木 隆司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)



鳥取県地球温暖化対策条例第8条第5項の規定により次のとおり提出します。

住所（主たる事業所の所在地）	鳥取県米子市加茂町一丁目1番地						
氏名（名称及び代表者の氏名）	米子市 米子市長 伊木 隆司						
主たる業種	98 地方公務						
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 特定事業者以外の事業者						
計画期間	令和元年4月 ~ 令和4年3月						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （平成30）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （令和3）年度 （二酸化炭素換算）	増減率	報告年度（実績） （令和3）年度 （二酸化炭素換算）	増減率	
	排出量（1）	10,720.9 t	10,402.5 t	△ 3.0 %	7,099.8 t	△ 33.8 %	
実績に対する自己評価		エネルギー使用量（原油換算）は平成30年度比で若干の増となったが、排出係数の低い電力会社の電力を使用することにより、大きく排出量を削減できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率	報告年度（実績）	増減率
	市町村機関（下水道）	二酸化炭素換算	2.42 t-CO ₂ /万m ³	2.35 t-CO ₂ /万m ³	△ 3.0 %	1.01 t-CO ₂ /万m ³	△ 58.4 %
	市町村機関（本庁舎等）	二酸化炭素換算	4.88 t-CO ₂ /千m ²	4.73 t-CO ₂ /千m ²	△ 3.0 %	3.09 t-CO ₂ /千m ²	△ 36.6 %
	市町村機関（廃棄物処理場の）	二酸化炭素換算	-1.36 t-CO ₂ /十t	-1.36 t-CO ₂ /十t	0.0 %	-0.70 t-CO ₂ /十t	48.7 %
	市町村機関（公園等）	二酸化炭素換算	2.32 t-CO ₂ /千人	2.25 t-CO ₂ /千人	△ 3.0 %	2.36 t-CO ₂ /千人	1.4 %
	市町村機関（体育館等）	二酸化炭素換算	2.15 t-CO ₂ /百件	2.09 t-CO ₂ /百件	△ 3.0 %	1.67 t-CO ₂ /百件	△ 22.3 %
	市町村機関（美術館等）	二酸化炭素換算	0.62 t-CO ₂ /日	0.60 t-CO ₂ /日	△ 3.0 %	0.46 t-CO ₂ /日	△ 25.5 %
	実績に対する自己評価		区分により増減率にはばつきはあるものの、全体として二酸化炭素排出量に係る原単位を大きく削減することができた。 廃棄物処理施設については、計画時に売電相当を控除していたため、マイナス値となり、排出量原単位として正しく比較ができない。なお、エネルギー起源による原単位の基準年度（H30年度）実績は0.057 t-CO ₂ /十t、令和3年度実績は0.037 t-CO ₂ /十tであり、基準年度に対する増減率は△35.1%であった。				
寄与的取組	取組区分	目標年度（計画）		報告年度（実績）			
		実数値	二酸化炭素換算の削減量	実数値	二酸化炭素換算の削減量		
	再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給	(売電量) 12,624,420 kWh (熱供給量) GJ	6,051 t	(売電量) 12,202,136 kWh (熱供給量) GJ	3,917 t		
	再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の量等を表すもの購入	(購入量)	t		t		
	森林保全による二酸化炭素の排出削減の量等を表すもの購入		t		t		
	電気、ガスその他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の量等を表すもの購入	(購入量)	t	(購入量)	GJ	t	
	削減量等合計（2）		6,051 t		3,917 t		
差引排出量（1）－（2）	基準年度（実績）	10,720.9 t	目標年度（計画）	4,351.5 t	増減率（計画）	△ 59.4 %	
	報告年度（実績）			3,182.8 t	増減率（実績）	△ 70.3 %	
推進体制	第2次米子市環境基本計画及び第2次米子市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、エネルギー使用量削減に向けた取組を行う。						

年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の推進 ・省エネに関する情報の発信（ホームページ、庁内掲示等） ・グリーン購入調達の推進 ・ボランティア清掃による環境美化への取組 		
特記事項	令和4年4月に環境省から脱炭素先行地域に選定された。		

- 注1 該当する口には、レ印を記入してください。
- 2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の2第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した量をいいます。
- 3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。
- 4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。
- 5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
- 6 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
- 7 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用などを記入してください。